

MAIL メール HP ホームページ FAX ファクス TEL 電話 **ハガキ** **ハガキ** ハガキ・住復ハガキ 郵送 郵送
 QR QRコード MAIL FAX **ハガキ** **ハガキ** で申し込み場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記
 広報ID・・・市HPにある「広報ID検索」欄に入力すると、該当のページを表示します

お知らせ

令和5年度より後期高齢者医療保険料の徴収方法が変わります

後期高齢者医療保険料の徴収方法が左記のように一部変わります。

内容

- ①年金天引き(特別徴収)の4月開始
6月1日～10月1日に75歳を迎えた方は、4月より支給される年金から保険料を天引きします(年金事情により、ならない場合もあります)。
- ②6月8月の保険料額の調整(平準化)
特別徴収の仮算定(4・6・8月)と本算定(10・12・2月)で保険料の差が大きい方に対して、できるだけ均等な額となるように6月と8月の保険料額を変更します。

問合せ

市民課 ☎35-3137

軽自動車税の納付期限は5月1日(月)です

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。
4月17日(月)付けで納税通知書を発送しますので、5月1日(月)までに納付をお願いします。

※今年から窓納付の方は封書タイプに変わります(口座の方は昨年までと同じく圧着ハガキです)

問合せ

税務課 ☎35-3136

国民健康保険料決定通知書(仮算定)をお届けします

前年度の保険料をもとに4月から6月までの保険料を算定(仮算定)しました。通知書を4月中旬頃に世帯主宛に郵送しますので、納付をお願いします。

7月以降の保険料は、前年所得・保険料率などが確定した後に決定(本算定)し、7月に改めて通知します。なお、納付が困難な場合は、減免・猶予の相談をご検討ください。

問合せ

市民課 ☎35-3137

仮算定通知に関して

減免・猶予に関して ☎35-3495

お早めにマイナポイントの申込期限は5月末までです

マイナポイントをもろうには、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申込みをする必要があります。対象者は、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方です。

マイナポイント第2弾の内容

- ①キャッシュレス決済サービスでのお買い物またはチャージで最大5,000円分
- ②健康保険証としての利用申込みで7,500円分
- ③公金受取口座登録で7,500円分

問合せ

市民課(マイナンバー専用) ☎57-9294



国民年金の学生納付特例制度

所得が一定額以下の学生は、申請することにより保険料の納付が猶予されます(猶予期間中は、将来受ける年金額に含まれないため、10年分はさかのぼって追納することができます)。

申込み

個人番号または年金番号がわかる書類(マイナンバーカード・年金手帳・基礎年金番号通知書など)と令和5年度の在学証明書または学生証を持参し、高山年金事務所または市民課(本庁1階)・各支所窓口で申請

※引き続き特例の承認を受ける方は、4月中に日本年金機構から送付されるハガキに、必要事項を記入して返送

問合せ

高山年金事務所 ☎32-6111

市民課 ☎35-3137
 ねんきんダイヤル ☎0570-051165

スマホアプリで国民年金保険料を納付できます

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できるようになりました。
 必要なもの ①納付書 ②決済アプリ
 対象決済アプリ auPAY・d払い・PAYB・paypay

※バーコードが印字されていない納付書は、ご利用できません

※アプリでのポイント付与については各決済事業者にお問い合わせください

問合せ

高山年金事務所 ☎32-6111

市民課 ☎35-3137

のらマイカーの運行ダイヤなどを一部改正します

◆のらマイカー

皆さんからのご意見や利用状況などを踏まえ、4月1日より「のらマイカー」の運行ダイヤなどを改正します。詳細は、3月31日(金)の新聞折込の時刻表(支所地域は各戸配布)をご確認ください。時刻表は、インフォメーション(本庁1階)・都市計画課(同3階)・各支所・高山濃飛バスセンターで配布しています。

内容

岩滝線の一部ダイヤ改正、西線のバス停新設

問合せ

都市計画課 ☎57-7444

◆濃飛バス

詳細は、新聞折込の時刻表・濃飛バスホームページをご覧ください。

内容

平湯新穂高線、国府上宝線、上宝神岡線など

問合せ

濃飛乗合自動車(株)高山営業所 ☎32-1160

